

草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約に署名

2024年11月4日、渡辺日本国大使は「アブシェロン県灌漑実践研究ステーション (IPRS)地区移動式ピボット灌漑システム整備計画」の被供与団体である水と水質改善科学研究所所長ミリモフスム・ダダシェフ氏との間で贈与契約に署名しました。

本案件は、アブシェロン県ピルシャギ村の灌漑実践研究ステーション地区に移動式ピボット灌漑システムを整備することで、地域住民の農業、水環境の改善を図り、雇用の創出、生活水準の向上を目的に実施されます。また、本年アゼルバイジャンで開催されるCOP29の重要なテーマ「水不足の問題」の解決や「水の効率的な利用」の促進にも貢献します。本案件で供与される移動式ピボット灌漑システムは、事業完了後、水と水質改善科学研究所に引き渡され、利用・維持管理が実施されます。本案件では機材購入、整備費として日本国大使館から90,027米ドル（約152,147マナト）が供与されます。

今回の署名をもって、これまでアゼルバイジャンで署名された草の根無償資金協力による事業は総件数287件にのぼり、供与総額は2425万米ドル（約4099万マナト）を超えています。

草の根無償資金協力は、アゼルバイジャン国民の生活向上のために、教育、保健、公衆衛生等の分野における、住民に直接裨益する比較的小規模な事業のために必要な資金を供与するものです。また、被供与団体として、地方公共団体、教育機関、医療機関等の非営利団体が資金協力を要請することができる事業であり、在アゼルバイジャン日本国大使館に対し申請をすることが出来ます。

